

# 水質試験検査報告書

依頼日 2025年12月10日

発行日 2025年12月17日

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号  
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

八丈町公営企業管理者

様

株式会社 江東微生物研究所

本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8568

取扱営業所：東京支所

電話：(03)3671-5941

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

依頼社名		東京都八丈町役場			事業種別								
施設名					検体名		給水						
採水場所		No.8 末吉出張所(関ノ戸浄水場系管末)			水源								
採水日		2025年12月10日 7:45		採水者		武田 卓弥		遊離残留塩素	0.4 mg/L				
天候	前日			気温									
	当日			水温									
試験項目		試験結果		基準値		試験項目		試験結果		基準値			
1	一般細菌	0 個/mL		100個/mL以下		27	総トリハロメタン			0.1mg/L以下			
2	大腸菌	不検出		検出されないこと		28	トリクロ酢酸			0.03mg/L以下			
3	鉛及びその化合物			0.003mg/L以下		29	ジブロモクロロメタン			0.03mg/L以下			
4	水銀及びその化合物			0.0005mg/L以下		30	ジブロモホルム			0.09mg/L以下			
5	セレン及びその化合物			0.01mg/L以下		31	ホルムアルデヒド			0.08mg/L以下			
6	鉛及びその化合物			0.01mg/L以下		32	亜鉛及びその化合物			1mg/L以下			
7	ヒ素及びその化合物			0.01mg/L以下		33	アモニウム及びその化合物	0.03 mg/L		0.2mg/L以下			
8	六価クロム化合物			0.02mg/L以下		34	鉄及びその化合物			0.3mg/L以下			
9	亜硝酸態窒素			0.04mg/L以下		35	銅及びその化合物			1mg/L以下			
10	亜硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			0.01mg/L以下		36	トリウム及びその化合物			200mg/L以下			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			10mg/L以下		37	マンガン及びその化合物			0.05mg/L以下			
12	フッ素及びその化合物			0.8mg/L以下		38	塩化物イオン	17.7 mg/L		200mg/L以下			
13	砒素及びその化合物			1mg/L以下		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			300mg/L以下			
14	四塩化炭素			0.002mg/L以下		40	蒸発残留物			500mg/L以下			
15	1,4-ジクロロベンゼン			0.05mg/L以下		41	陰イオン界面活性剤			0.2mg/L以下			
16	1,1,2,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン			0.04mg/L以下		42	ジエオキシ			0.0001mg/L以下			
17	ジクロロメタン			0.02mg/L以下		43	2-メチルイソボルネオール			0.0001mg/L以下			
18	テトラクロロエチレン			0.01mg/L以下		44	非イオン界面活性剤			0.02mg/L以下			
19	トリクロロエチレン			0.01mg/L以下		45	フェノール類			0.005mg/L以下			
20	ベンゼン			0.01mg/L以下		46	有機物(TOC)	0.3 mg/L未満		3mg/L以下			
21	塩素酸			0.6mg/L以下		47	pH値	7.7		5.8 ~ 8.6			
22	クロロ酢酸			0.02mg/L以下		48	味	異常なし		異常でないこと			
23	クロロホルム			0.06mg/L以下		49	臭気	異常なし		異常でないこと			
24	ジクロロ酢酸			0.03mg/L以下		50	色度	0.5 度未満		5度以下			
25	ジブロモクロロメタン			0.1mg/L以下		51	濁度	0.1 度未満		2度以下			
26	臭素酸			0.01mg/L以下		52							
判定		適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。											
備考		色度実測値：0.09度 濁度実測値：0.016度											
試験期間		2025年12月10日			～			2025年12月17日			水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。		
検査責任者		センター長 岩澤 潤一											